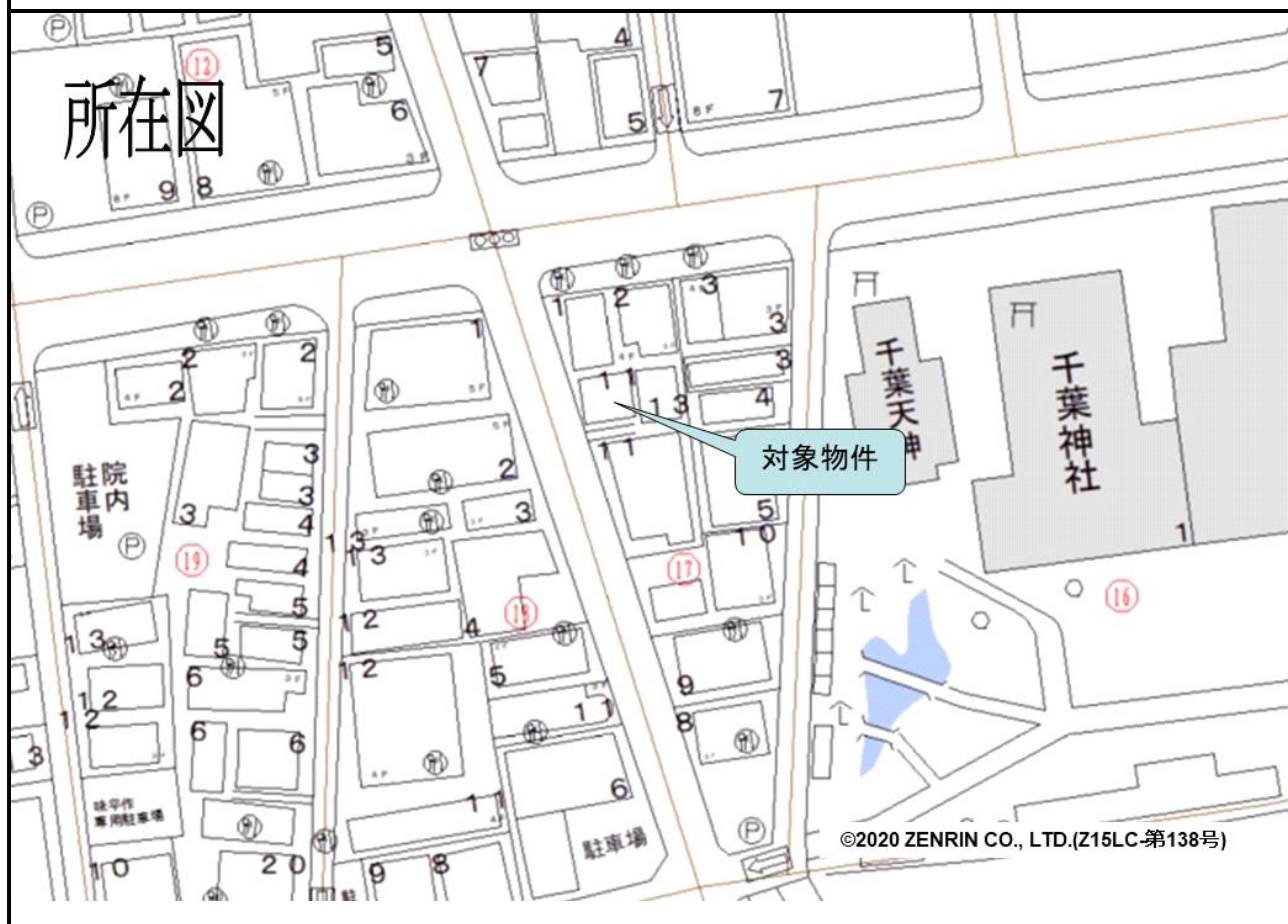


売却区分番号	3027-2		
見積価額	¥4,300,000	公売保証金	¥500,000
財産の表示	1 所在 千葉県千葉市中央区院内一丁目 地番 17番14 地目 宅地 地積 33.84 m ² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	商業地域 準防火地域 建蔽率 80% 容積率 400%		
接道状況	西側 幅員約7m舗装市道		ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	所有者の親族所有の建物（家屋番号17番14）の敷地として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	—		
住居表示等	千葉県千葉市中央区院内1丁目17番11号		
最寄駅等	JR（東日本） 総武線 千葉駅 徒歩約11分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

3 0 2 7 - 2



見取図



20-20

18-1

件外建物
家屋番号17番14

17-1

17-2

17-3

17-4

17-5

17-6

17-14

17-13

18-2

18-3

17-12

17-7

18-18

17-8

18-17

18-4

20-23

17-9

20-24

18-16

18-5

18-15

※建物等はおおよその位置・形状を示している。

14

18-7